

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用
二次元コード

発行 新宿区
編集 新宿区選挙管理委員会
☎(5273) 3740

7月21日(日)

参議院議員選挙

投票時間は午前7時～午後8時

7月4日(木)から、住民票の世帯ごとにまとめて封書でお送りします。投票所整理券が届かない場合や紛失した場合でも、投票できます。投票所の係員にお申し出ください。



投票所整理券

6月24日(月)までに区内で転居の届け出をした方は、新住所の投票所で投票してください。
6月25日(火)以降に転居の届け出をした方は、前住所の投票所で投票してください。

新宿区内で転居した方は

新住所の選挙人名簿に登録された方(4月3日までに転入の届け出をした方)は、新住所で投票してください。
ただし、新住所の選挙人名簿に登録されない方(4月4日以降に転入の届け出をした方)のうち、新宿区の選挙人名簿に登録がある方は、新宿区で投票できます。

新宿区から転出した方は

4月4日以降に転入の届け出をした方は、新宿区では投票できません。前住所の選挙管理委員会にお問い合わせください。

新宿区に転入した方は

今回の選挙で新たに選挙人名簿に登録される方は、平成25年4月3日までに新宿区に転入の届け出をし、7月3日現在、新宿区に引き続き住民登録のある方です。

新宿区で投票できる方

満20歳以上(平成5年7月22日以前に生まれた方)の日本国民で、新宿区の選挙人名簿に登録されている方です。
【問合せ】区選挙管理委員会事務局(第一分庁舎3階) ☎(5273)3740・FAX(5273)5230へ。

期日前投票のご利用を

投票日当日、仕事や旅行、レジャーなどで投票所に行くことができない方は期日前投票ができます。

○期日前投票ができる場所・期間

期日前投票所名	所在地	期間
区役所第一分庁舎1階	歌舞伎町1-5-1	7月5日(金)～20日(土)
四谷特別出張所	内藤町87	7月14日(日)～20日(土)
笹塚特別出張所	笹塚町15	
榎町特別出張所	早稲田町85	
若松町特別出張所	若松町12-6	
大久保特別出張所	大久保2-12-7	
戸塚特別出張所	高田馬場2-18-1	
落合第一特別出張所	下落合4-6-7	
落合第二特別出張所	中落合4-17-13	
柏木特別出張所	北新宿2-3-7	
角筈特別出張所	西新宿4-33-7	

(時間はいずれも午前8時30分～午後8時)

○持参するものは？

投票所整理券がお手元に届いていれば、整理券裏面の「期日前投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項を記入の上、お持ちください。

投票所整理券が届いていない、または紛失したなどの場合は、期日前投票所に備え付けの「期日前投票宣誓書(兼請求書)」をご利用ください。印鑑は不要です。

○住所によって期日前投票所は決められていますか？

期日前投票は、上表のいずれの期日前投票所でもすることができます。

ただし、投票日当日(7月21日(日))は、決められた投票所でのみの投票となります。投票所整理券でご確認ください。

○長期の旅行などで期日前投票に行けない場合は？

長期の旅行などで投票日当日の投票所や期日前投票所に行けない場合は、滞在地で不在者投票をすることができます。【裏面でご案内しています。】

投票所への移動に関する支援

視覚障害や全身性障害、知的障害や精神障害のある方及び介護保険の「要支援」または「要介護」の認定を受けている方は、「移動支援事業」「訪問介護」等の制度を利用することにより、ご自宅等から投票所への移動について支援が受けられる場合があります。その他の障害のある方でも支援が受けられる場合がありますので、詳しくは、下記までお問い合わせください。

- ▶ 視覚障害・全身性障害・知的障害・精神障害・その他の障害のある障害者福祉課支援係 ☎(5273)4583・FAX(3209)3441
- ▶ 介護保険の「要支援」または「要介護」の認定を受けている方 介護保険課給付係 ☎(5273)3497・FAX(3209)6010

投票の方法

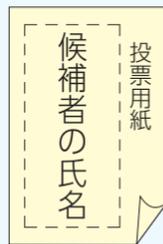
投票所での投票は、「東京都選出」「比例代表選出」の順に行います。

○東京都選出

「東京都選出」の投票用紙(薄い黄色)には「候補者の氏名」を書きます。記載台に貼ってある候補者の一覧(候補者氏名等揭示)から選んでください。

○比例代表選出

「比例代表選出」の投票用紙(白色)には「候補者の氏名」または「政党等の名称(略称可)」を書きます。記載台に貼ってある候補者名・政党等名の一覧(参議院名簿届出政党等名称及び参議院名簿登載者氏名揭示)から選んでください。



東京都選出



比例代表選出

または



代理投票・点字投票等

○代理投票

心身の故障等で、投票用紙に自書できない方は、投票所・期日前投票所の係員が補助者としてお手伝いします。ご希望の方は、投票所・期日前投票所の係員にお申し出ください。投票の秘密は守られますのでご安心ください。

○点字投票

目が不自由な方は、点字で投票できます。ご希望の方は、投票所・期日前投票所の係員にお申し出ください。

※すべての投票所・期日前投票所には、点字器・文鎮・拡大鏡・コミュニケーションボード・車いすを用意しています。ご希望の方は係員にお申し出ください。車いすのまま利用できる記載台も用意しています。

大切な1票、忘れず投票

